

# みずおと

発行 令和 2年 10月

編集 国土交通省 東北地方整備局

新庄河川事務所 鮭川出張所

## 総合防災訓練

防災能力の向上を図ります



新庄河川事務所では、職員の防災能力の向上を図ることを目的として「総合防災訓練」を実施しました。訓練では、最大震度6弱の地震発生を想定し、災害発生時における被災状況の迅速かつ的確な伝達及び情報共有などの災害対応訓練を実施しました。（※9月1日に予定していましたが「総合防災訓練」は東北地方整備局管内で災害発生の恐れがあるため延期になり、9月28日(月)に実施されました。）

### 防災の日とは？

9月1日は「防災の日」です。  
この日は、関東大地震が発生した日であり台風シーズンを迎える時期でもあることから、台風・高潮・津波・地震等の災害についての認識を深め、それらの災害に対する心構えを準備するという意味で「防災の日」が創設されました。  
また「防災の日」を含む一週間は防災週間と定められ、各関係機関が緊密な協力関係のもとに、防災思想復旧のための行事や訓練を行っています。



撮影場所：鮭川出張所  
新庄河川事務所・各出張所でTV会議をしています。  
河川・砂防施設の被災を想定した机上訓練等を行っています。

## もしもの水害に備えて

### 1. 天気予報や気象情報に気をつける

洪水が起こりやすい時期には、テレビ・ラジオ・新聞の天気予報に注意し、天気の移り変わりに気をつけよう。

### 2. 非常食や持ち出すものなどを準備しておく

非常食には、調理の手間がかからず、水もあまり使用しないもの（レトルト食品や缶詰等）を選びましょう。飲料水も忘れずに。また、懐中電灯や携帯ラジオ、乾電池も忘れずに用意しておきましょう。

### 3. 避難場所や避難経路を確認しておく

自分の地区の避難場所がどこなのか、そこへ行くためにはどう行けばいいのかなどを普段から確認しておきましょう。

### 4. 大雨や台風に合わせて家の周りを点検・整備しておく

家のまわりに吹き飛ばされそうなものはないか、雨戸や瓦、雨どいなどは痛んでないかを確認しておきましょう。ふだんからの確認と整備が、被害を最小限に食い止めることにつながります。

非常持出

### 川の防災情報について



国土交通省が運営する防災ポータルページです。気象・河川・土砂災害等を1画面でまとめて確認出来ます。掲載情報はレーダ雨量、気象警報・注意報、水位情報、浸水の危険が高まっている河川、洪水予報等をリアルタイムで確認できます。

<http://www.river.go.jp/>

検索

### ハザードマップについて

国土交通省の防災ポータルページから地域のハザードマップが確認出来ます。アクセス→<http://disaportal.gsi.go.jp/>  
自分のお住まいのハザードマップを確認して下さい。



# 令和2年度 現場技術研修会

10月8日(木)に3出張所管内(大石田・鳥越・鮭川)で現場技術研修会を行いました。  
 今回の研修では、「**河川管理施設修繕工事と、洪水時緊急対策事業(河道掘削・樹木伐採など)**」について学びました。鮭川出張所管内では、真室川河川防災ステーション・鮭川村岩下地内・鮭川村庭月地内・鮭川村川口地内の4箇所の現場を周り研修を行いました。

## 現場技術研修会とは…?

この研修は、若手職員の知識と技術の向上を図ることを目的として、新庄河川事務所毎年実施している研修会です。

## 研修の様子



真室川河川防災ステーション

真室川防災ステーション施設内についての説明を行いました。備蓄資材の配置状況や災害時における役割などを学びました。

樹木伐採工事の現場を視察し、伐採によるコスト削減の取り組みや、伐採木の有効活用についてなどを学びました。



鮭川村庭月地内



鮭川村川口地内

平成30年8月の出水で被災した護岸を、令和2年3月に災害復旧工事で完成した現地で災害工事について学びました。

# 伐採木を無償提供します



鮭川出張所では、河川管理や洪水時に支障となる河川内の木を伐採しています。伐採木は、コスト削減や資源の有効活用を図るため地域の皆様に無償で提供しています。注意事項を守り安全には十分気をつけて作業を行って下さい。

### \* 提供期間・時間

期間：令和2年10月26日(月)開始～  
 ※無くなり次第終了(先着順になります)  
 時間：平日 9:00~17:00  
 (※土日祝日は除きます)

### \* 伐採木の種類

ヤナギ等の幹や枝  
 ※様々な樹種の伐採木が混在しています。  
 持ち運びしやすいように約1m程度に切断しています。

### \* お問い合わせ・申込先

新庄河川事務所 鮭川出張所 ☎0233-55-3020  
 担当：鮭川出張所 管理第二係 千葉  
 鮭川出張所にお越しいただき同意書にご記入をお願いします。  
 受付時間：平日9:00~16:30  
 (※土日祝日は除きます)

### \* 注意事項

車両への運搬等は受け取る方が自ら行うようお願い致します。  
 (※最大で軽トラック2台程度) 伐採木の転売や、不法投棄は行わないで下さい。国土交通省では、事故等について一切責任を負うことは出来ません。安全には十分に注意をして作業を行って下さい。提供場所は、堤防上になります。



※提供は堤防上になります



提供場所：庭月堤防

### お問い合わせ

☎999-5203  
 山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4  
 国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所 担当 後藤・三原  
 TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083  
 HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/shinijyou/>

■「みすおと」をご覧になっての感想やご意見をお寄せ下さい。  
 ■工事現場や河川管理施設を見学されたい方は鮭川出張所までご連絡下さい。